

ホームヘルパーがお手伝いいたします！ 訪問介護事業

訪問介護員(ホームヘルパー)がご家庭を訪問し食事、入浴、排泄等の介助や炊事、掃除、洗濯といった家事等、日常生活のお手伝いを行います。

身体の介助

【サービス提供例】

- ◇ 食事や入浴、排泄の介助
- ◇ 衣類の着脱や体位交換
- ◇ 洗髪、爪切り、身体の清拭



家事の援助

【サービス提供例】

- ◇ 食事の用意
- ◇ 掃除、買い物
- ◇ 衣類の洗濯や補修



相談・助言

- ◇ 生活上の不安や介護に関する相談など

■サービス内容

- ① 身体介護中心型
- ② 生活援助中心型
- ③ 上記のサービスを組み合わせることもできます

■受付時間及びサービス提供時間

	受付時間	サービス提供時間
平日	24時間 活動します	24時間365日
土曜日		
日曜日		
祝祭日		

■訪問介護員の人員・資格など／7名

- ☆ 介護福祉士・・・5名
- ☆ 2級資格取得者・・・2名



* お気軽にご相談ください



サービス費用の めやす

- 身体介護
 - ① 30分未満 2,810円
 - ② 30分以上1時間未満～ 4,440円
- 生活援助
 - ① 20分以上45分未満～ 2,100円
 - ② 45分以上 2,600円
- 身体・生活組合せ
 - 例. 身体 30分+生活20分 3,580円

※ 基本的には上記の1割をご負担いただきますが、要介護度ごとの限度額を超えますと全額負担となります。特定事業所加算(1割)を含む。

※ H24.4～介護職員処遇改善加算(I)ご利用 金額に対し4%の加算をお願いしています

☆ 夜間(午後6時から午後10時)、早朝(午前6時から午前8時)は25%加算

☆ 深夜(午後10時から午前6時)は50%加算

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会 しかまち訪問介護事業所

住所：〒859-6142 長崎県佐世保市鹿町町深江550番地3

電話：0956(66)3077・0956(73)1090 ファックス：0956(66)3026